

八街市協働のまちづくり検討会分科会報告書

分科会名	第1分科会		
テーマ	高齢者・障害者福祉		
開催日	平成 26 年 12 月 4 日	検討回数	第8回

検討結果概要

1. 今回検討した項目

高齢者・障害福祉について、中間発表の内容中からアイデアを絞り込み、最終発表に向けて検討した。

2. 今回の討議した内容(報告)

○協働とは、… 活動主体は行政だけでなく、市民全員が活動主体。八街を住みよくする。それぞれができることをやって八街を良くしよう。お互いに平等でそれぞれが主役である。健全者が優位ということではない。対等であるということがルールである。身近でできることから始めよう。

- ① 問題意識を地域住民が持つ。自分たちの問題を考えていく。自治会が活動計画の中に、協働について取り入れていく。何をどうしたらいいのか地域住民が関心を持って考えていく。集まってみんなで討議する。
- ② 行政が今はこういう状況なのだと説明する。どうやっていったら行政の仕事が進むの
- ③ 市民と行政がどうやったらいいのか話し合いを持つ。行政の課題については、市民に伝わっていない。行政は現状を伝える義務があると思う。
- ④ 協働でやらなければいけないということを行政が伝える。
- ⑤ 広報は各区のコミュニティーセンターに置く。地域のネットワークが作れる。
- ⑥ 地域でサポートセンターを職員と連携をとりながらやっていく。地域で話した気づきを繋いでいく。
- ⑦ 市の事業計画に対して市民の考えを取り入れてくれる場がない。市民から盛り上がったことは行政を変えていく。
- ⑧ 人材を作る。講師養成講座を県で行っている。市では認知症サポート養成講座を行っている。
- ⑨ 町内連携の組織を作る。

3. 次回の検討方針

分科会最終報告の内容について「八街市協働のまちづくり行動理念」「協働のまちづくりのアイデア」等最終報告の確認する。